

安全大会が開催される

去る七月十七日に、老人福祉センターで安全・適正就業推進大会が開催されました。以下事業実施報告の概要及び講習会の内容についてお知らせします。

平成三十年度(公社)石垣市シルバー人材センター安全・適正就業強化月間実施要領

一. 趣旨

シルバー人材センター事業を推進する上で、会員の健康、安全で適正な就業の確保が基本である。しかしながら、センター会員の就業中、途上を問わず事故が発生し、その対策強化に重点的な取組が必要である。そのため「安全・適正就業強化月間」を設定し、連合と連携して集中的な事故防止対策を推進する。

二. 安全・適正就業強化月間

平成三十年七月一日から七月三十一日までの一ヶ月間とする。

三. 全国統一安全スローガン

「事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな」(平成一九年度から平成三二年度までの全国共通スローガン)

四. 当センターの取組み事項

- (1) 安全・適正就業委員会等の開催及び安全大会、研修会等の実施
- (2) 安全パトロール(現場巡回指導)の実施
- (3) 安全対策日(毎月第3木曜日)の実施(機械・器具及び安全保護具の点検整備等)
- (4) 安全スローガン等の提出
- (5) 安全就業に関するリーフレット等配布



- (6) 適正就業の徹底(指揮命令・混在就業の排除、契約書等のチェック)
- (7) 健康診断の奨励
- (8) その他(手引書、マニュアル等の活用)

平成三十年度安全・適正就業推進計画

一. 目的

安全で魅力あるシルバー人材センターを実現するため、「平成三十年度安全・適正就業推進計画」を定め、安全就業、適正就業の推進に取り込むこととする。

二. 管理体制の確立

- (1) 安全適正就業委員会の開催(年間一回)
- (2) 安全適正就業パトロール推進員の配置

三. 安全・適正就業意識の啓発

- (1) 安全・適正就業強化月間(七月)の設定と推進
- (2) 安全・適正就業推進大会の開催
- (3) 無事故継続記録の管理と提示(安全掲示板の設置)

四. 安全管理教育の実施

- (1) 沖縄県シルバー人材センター連合(安全・適正就業パトロール指導員)の訪問指導及びパトロールの実施
- (2) 研修用教材「刈払機の安全作業」「熱中症」等教材の活用

五. 会員の健康管理の推進

- (1) 入会時の健康状況の確認
- (2) 定期的な健康診断の奨励

六. 安全就業の推進

- (1) 危険予知ミーティング(K・Y・M)と安全保護員(安全帽、命綱等)使用の徹底
- (2) 刈払機の適正使用と防護ネット設置の徹底
- (3) 脚立の適正使用及び就業現場の整理・整頓の徹底
- (4) 「作業中」表示板等による第三者への注意喚起の徹底
- (5) 安全・適正就業推進員による就業現場巡回による安全点検の実施
- (6) 交通法規に基づいた安全運転の徹底



講習及び講話

「機械講習」

リード機械 代表者 川満 盛重

七. 適正就業の推進

- (7) 事故要因の分析と防止策の推進
 - (8) 安全対策日の実施促進
 - (9) 「安全就業基準不履行等会員に対する措置」の徹底
- (1) 「適正な運営のための受注基準」及び「適正就業ガイドライン」の徹底
 - (2) 「適正な受託と就業のための自主点検表」による事前確認の徹底
 - (3) 発注者等からの指揮命令の排除
 - (4) 発注者従業員との混在就業の排除
- ハ. その他
- (1) 安全・適正就業に関する好事例等の情報収集と提供

芝刈り機と刈払機の取り扱いについての講習がありました。どちらの機械も、オイルやクリーナーの始動前の点検の大切さを改めて再確認しました。

また刈払機では、飛んで来る方向にネットを立てる重要性について指導を受け、大変勉強になりました。ありがとうございました。



「熱中症対策について」

市健康福祉センター 保健師 宮良智佳

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避ける



③暑さを避ける工夫をする

行動の工夫

まの工夫

- ・こまめに水分を取っていますか？
- ・エアコンを上手に使っていますか？
- ・暑さに強いから大丈夫？
- ・部屋の中なら大丈夫？
- ・高齢者は特に注意が必要です
- ・体内の水分が不足しがちです
- ・暑さに対する感覚機能が低下しています
- ・暑さに対する体の調節機能が低下します
- ・熱中症は、室内でも多く発生しています。夜も注意が必要です。

安全適正就業委員会

六月二日に、シルバー人材センター事務局において、平成三十年第一回安全・適正委員会が開かれました。

	氏名	備考
委員長	中川 榮治	会員理事
副委員長	上地 美智枝	会員
委員	田村 治義	会員理事
委員	橋本 宏	会員
委員	浦崎 千博	会員
委員	大城 弘	会員
委員	次呂久 功	会員
委員	赤嶺 ヨシ子	会員理事
委員	仲大盛 有貴江	会員理事

審議事項は、安全適正就業実施計画及び強化月間取組についてで、併せて、次の方々への安全適正就業委員への委嘱状が交付されました。

委員長・副委員長は委員による互選で、それぞれ中川さんと上地さんが選ばれました。任期は二年となっておりますので、よろしくお願いいたします。



私の職場紹介

浜崎マリーナ

浜崎マリーナ(小型船置場管理事務所)は、現在四名の会員による輪番制で就業しています。場所は石垣市港湾ターミナル近辺で、主な業務は船置場使用についての確認、及び給水施設(給水栓)の開閉や使用後の水量計算(検針)などです。



就業時間は、夏場(三月～十月)は十二時間、冬場(十一月～二月)は十時間となっております。給水施設は、ダイビング船、釣り船、海上保安部巡視船、税関監視船等が利用しております。

朝八時に出て、まず最初に係船状況（船が所定の位置に係留しているか）の調べを行い就業が始まります。その後は構内のごみ拾いなどを行い、定期的に巡回も行います。

また、構内の給水栓は三二箇所あり、一番遠い給水栓は管理事務所から三百メートルほど離れています。特に夏場は検針の移動が大変です。定期的には七月八月にダイビング客が最も多い期間で、多いときには一日三十件ほどの給水使用があります。給水利用の内訳は、貯水、船の洗浄、用具の水洗い等です。



また、外国船籍のヨットも入港するので、入港及び出港のチェックや給水も行なっています。

業務終了前に業務日誌を作成し、一日の給水件数、使用水量、使用船名等を記入、翌日に業務日誌提出という流れになっています。

就業は台風などで業務停止指示が出ない限り年中無休で、やはりお盆やお正月の就業は辛いものがあります。また、就業日に用事がある場合は交代できるよう、互いに調整して支障のないように心がけております。

年中無休の就業ではありませんが、ミスのないようそれぞれの会員が就業に励んでおります。以上、浜崎マリナーの職場紹介でした。

(石垣 博史 記)

お知らせ

★主要行事予定

◎ シルバーの日普及啓発促進月間

場所 未定

日時 平成三十年十月二〇日(土)

詳細は、後日事務局から通知します。

★清掃スタッフ技能講習受講者募集中

・内容：シルバー人材センターで就業する為に、屋内清掃作業の基礎知識や技能を習得する

・定員：十名

・受講料：無料

・日時：十月二四日(水)～十一月一日(木) 六日間(土・日・祝祭日を除く) 十三時～十六時

・詳細は、事務局にお問い合わせください。

編集後記

猛暑の毎日が続いています。皆さんの体調は万全でしょうか。安全・適正就業推進大会の中でも、熱中症対策についての講話がありました。夜中でも熱中症で救急搬送されるというニュースが、毎日のように放送されています。十分お気をつけください。

機械講習の中では、機器の取り扱い方法や作業の方法についての注意点の説明がありました。今後とも十分に注意して作業に当たっていただきたいと思います。



広報部会

【編集発行】 公益社団法人

石垣市シルバー人材センター

〒907-0002

沖縄県石垣市真栄里402番地

TEL 0980-83-8439

FAX 0980-83-8459